

第3次朝倉市総合計画（素案）に対するパブリックコメントについて

実施期間：令和4年12月23日（金）～令和5年1月18日（水）
 意見提出者数：19名
 意見提出件数：64件

修正：9件
 現行どおり：55件

（ご意見の一部については、趣旨を損なわない範囲で要約させていただきました。）

番号	施策	該当箇所（ページ）	ご意見	回答または修正案	対応	
1	-	-	全般	本計画の他総合戦略が策定されているが、その基本事業の一部も積極的に取り組むとしている。諸計画推進に限られた資源の有効な配分が必要であり、時間とマンパワー削減の為、総合戦略を別推進せずに本計画に統合したらどうか。 上記の提案の一因として、双方の計画で基本事業として設定されている類似の項目において、定性定量面の一部に数値のズレや指標の相違が見られる。要因が策定年次、担当部署等の違いで、視点の相違にあるとしても、計画推進のためには一体性を保持した取り組みが必要。	現在は総合計画と総合戦略を別に策定しています。計画期間の違いなどによりKPI（重要業績評価指標）などが異なるものがあります。今後、総合計画と総合戦略の関連性を鑑みながら、統制や統合も含め検討してまいります。	現行通り
2	-	-	全般	市民のニーズや社会変化に取り組むというが、それらが各計画に、どのように反映されているのかを具体的に示してほしい。それにより達成目標が見える化し、達成度の指標を市民等の満足度や認知度と言った抽象的数字にしないでほしい。 達成度の評価はアンケート等に依らず責任を持って自己評価を行って欲しい。	総合計画の中で、各計画への反映をお示しするのは難しいですが、達成目標が見える化するために、施策や基本事業に成果指標を設定しています。また、達成度の評価については、可能な限りアンケートに限らず、業務で取得できる数値を用いるよう努めています。	現行通り
3	-	-	市民憲章	市民憲章は記載されますか。素案にはありません。	今回の素案には掲載していませんが、イラストや写真等を加えた完成版には記載いたします。	現行通り
4	-	-	生物多様性	ワンヘルスに関連して、生物多様性についての記載をした方が良いのではないかと。	ご意見を参考に次のように修正します。 P3の時代の潮流にて、生物多様性に関する福岡県の取組及びP35の基本目標3「次世代につなぐ環境にやさしいまちづくり」にて生物多様性について記載をしました。また、資料編にも生物多様性に関する資料を掲載する予定です。	修正
5	-	-	P17	1行目の「付加価値額（税収に影響）」を、「付加価値額（給与及び税収に影響）」に書き換える。	ご意見を参考に次のように修正します。 「付加価値額_____」 ※用語解説の計算式に税収に関する記載をしているため、（税収に影響）を削除。	修正
6	-	-	P17	下段の用語解説欄下から3行目「生産額から原材料費等を差し引く・・・」は「売上高から原材料費等を差し引く・・・」の間違いではないかと？	ご意見を参考に次のように修正します。 「企業等の生産活動によって新たに生み出された価値のこと。_____経済センサスにおいては、以下の計算式により算出している。」 ※用語解説の計算式に算出方法の記載をしているため、「生産額から原材料費等を・・・算出できる」を削除。	修正
7	-	-	P25	めざすまちの姿（将来都市像）の中で、『人・自然・歴史が織りなす 水ひかる 朝倉』を目指す街の姿とします。 （感想） イメージがわからない 水ひかる朝倉 とは 何を指しているのか・・・？ あまりにも抽象的すぎのでは 福岡県下60都市も このような内容なのではないかと・・・？	水ひかる朝倉とは、豊富で良質な水を大切に生かしながら、豊かな自然環境や美しい景観、地域に根付く多種多様な歴史・文化と組み合わせ一層輝くものとし、朝倉市に住み続けたい、住んでみたいと思ってもらえるまちをめざして設定しています。 めざすまちの姿については、第2次朝倉市総合計画から引き継いでおり、他自治体も参考にしながら検討し、まちづくり審議会やパブリックコメント等を経て設定いたしました。めざすまちの姿の実現に向けて具体的に取り組んでまいります。	現行通り

番号	施策	該当箇所（ページ）	ご意見	回答または修正案	対応	
8	-	-	P27 基本計画の概要	P27の基本計画の考え方で、「人、自然、歴史が織りなす水ひかる期倉」の基本機想のもと基本目標が第2次計画では分野別施策の目標が9項目あったものが6項目になっていきます。これについて、説明を付け加えたほうがいいのではないのでしょうか。 全体的に言えますが、数値化目標の変更さらには資料政策基本事業評価資料において事業名称の追加とか変更とかがありますので、そこには注釈を入れたほうが分かりやすいのではないのでしょうか。また、第2次計画数値化との変化がみえたほうが理解しやすいのではないのでしょうか。	数値化目標については、近年の数値の推移、国・県の目標との整合性、今後の新たな取り組みによる期待値をまちづくり審議会での意見等を踏まえながら、計画期間である4年間で成果の向上を目指すことを基本として設定しています。 第2次計画からの変更を記載することは、情報量が多く、今回の計画には載せておりません。ご理解を賜りますようお願いいたします。	現行通り
9	-	-	P28 分野別の考え方	分野別の考え方については、1はやはり「災害からの復旧・復興に関する分野」ではないのでしょうか。	災害からの復旧・復興については、平成29年7月豪雨災害を経験した朝倉市にとって、非常に重要なことであると認識しており、朝倉市復興計画に基づき取り組んでまいります。 各分野の掲載順序については、重要度との関係はなく記載しています。	現行通り
10	-	-	P41～	SDGsとの関連が記載されていますが具体的な項目まで説明してはどうでしょうか。できなければ、17 目標と169の項目（ターゲット）を記載したものを図示化してはどうでしょうか。	ご意見を参考に、SDGsに関する資料を追加します。	修正
11	-	-	P41～	施策1-1に交通事故や犯罪が減り～～。これが一丁目一番地ですか・・・？ P55施策2-8にやっと結婚・出産・子育て支援が出てきます＝少子化対策 若い人らの仕事場拡大・企業誘致などの施策は3項程度で宜しいのでしょうか＝若年層の増加 事務のデジタル化はやるのでしょうか＝教育の充実 水と農業＝食の安全保障都市 これらが大きな課題と思います。	23の施策の順序については、重要度との関係性はなく、本市が掲げている6つの基本目標に基づき体系化しています。 ご意見については、若年層の増加や教育の充実等に関する施策への貴重なご意見として賜ります。	現行通り
12	-	-	P29（重点分野） 施策1-1 防災・減災対策の推進	基本事業5「土砂災害・浸水対策の推進」を「風水害・地震対策の推進」に改め、重点分野のひとつとして位置付ける。 【理由】 先般の市の防災講演会で、「警固断層南東部地震による朝倉市の被害が、近隣自治体の中で最も大きく、建物被害の件数で福岡市の1.7倍、住民1万人当たりで見ると、福岡市の約40倍に達する」との説明を聞いて驚き心配している。また南海トラフにおいても、前の災害から70年近くが経過し、次の大地震発生の可能性が高まってきていると云われている。 一方で朝倉市の防災体制の現状は、九州北部豪雨災害を筆頭に、過去経験した風水害に対する対策が中心であり、地震対策は手つかずと言わざるを得ない。 今後10年の将来を見据えた本計画においては、地震対策を重点分野のひとつとして位置づけ、早急な体制整備を行うべきと考え提案したい。	地震対策については、阪神淡路大震災や東日本大震災などの経験をもとに、避難所設営時の備蓄品確保やブロック塀の撤去助成、学校等を含む公共施設の耐震化などを実施してきました。再開した新庁舎建設についてもその一環となります。また、個人の木造戸建て住宅耐震改修事業も継続して実施しております。 ご意見については、施策1-1「防災・減災対策の推進」の貴重なご意見として賜ります。	現行通り

番号	施策	該当箇所（ページ）	ご意見	回答または修正案	対応
13	-	-	<p>基本事業2「疾病の予防と健康管理」を「健診による予防医療の充実」に改め、これを健康づくり推進の重点分野として位置付ける。</p> <p>【理由】 健康づくりの基本が予防医療にあることは論をまたない。その最も有効な手段が住民健診（特定健診、望ましくは半日ドック）である。例えば令和3年2月に広報あさくらに掲載された特集では、特定健診の未受診者の1ヶ月当たりの生活習慣病医療費3万3千円に対して受診者は6千円と、衝撃的とも言えるような差が紹介されている。医療費用の問題だけでなく、健康であることは何ものにも代え難いものであり、家族の介護負担軽減や介護保険財政への影響など、その他の波及効果も考えると、住民健診の重要性がいやが上にも高まっていく。</p> <p>朝倉市の健診受診率を見ると、受診率目標値60%に対して、実績はわずか36%に止まっており（素案58ページ）、近年ほぼ横ばいで改善が認められないという、残念な現実がある。</p> <p>広報による啓発など、行政の施策や努力は評価するが、住民意識の壁は厚く、未だ十分効果を発揮するに至らない。超高齢社会の今、今後の10年を展望するとき、健診受診率の向上に一層の注力と徹底が必要と考え、本計画にその方針を明確に織り込むことを提案する。</p>	<p>疾病の予防や健康管理を行う上で、健診を受けることや、保健指導をはじめ健康教育や健康相談も重要な役割を担っており、これらを含めて疾病の予防と健康管理とし、取り組むこととしています。</p> <p>ご意見については、施策2-9「健康づくりの推進」の貴重なご意見として賜ります。なお、重点分野及び地方創生分野については、すべての基本事業が重要であると認識しておりますが、限られた資源を有効的に活用しながら、特に成果を向上させたい事業を設定していますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。</p>	現行通り
14	-	13	<p>基本事業2「企業誘致の推進」、および基本事業3「就業の場の創出」が重点分野から外れているが、これを重点分野と位置付ける。</p> <p>【理由】 地域経済の発展とそれに伴う就業機会の増加は、人口減少に悩む朝倉市の最重要課題といっても過言でない。時代とともに産業構造は変化している。16ページに朝倉市における就業人口、総生産額の推移が示されているとおり、S60→R2比で、就業人口は第一次産業8,017→3,103人、第二次産業9,346→5,669人、第三次産業15,297→14,163人と著しく変化している。また、一人当たりの生産額では、第一次産業101→245万円、第二次産業1,754→3,879万円、第三次産業853→976万円となっており、第二次産業の生産性の高さが際立っている。</p> <p>売上げから原材料費等を控除し、新たに生み出された価値を示す付加価値額を、用語解説のとおり一人当たりの額を算出すると、製造業が816万円、卸売・小売業が379万円、医療・福祉関係が423万円となっており、地域経済（給与及び税収）への寄与という視点で見ても、製造業の効率の高さが圧倒的である。地域に雇用を呼び込み、豊かな生活を実現して人口減少に歯止めをかけるには、製造業の振興が最有力であることが数字に明瞭に表れている。</p> <p>日本の産業構造は鉄鋼、造船といった重厚長大産業から半導体、精密機械、医薬、ファインケミカルなどの高付加価値素材にシフトしている。また安価な労働力を求めて近隣諸国に進出した企業も、カントリーリスクの高まりや相対的な賃金水準の変化から国内回帰する動きが出てきた。</p> <p>現在、朝倉にも新規の工場立地のチャンスがあると考え。熊本や長崎、県内でも旧産炭地や田主丸など、時代の潮流をいち早く捉えて急速な変貌を遂げつつある地域が多くある中で、恵まれた水や交通インフラ、良質な労働力といった資源をうまく活用すれば、朝倉にも他に伍して十分戦えるだけの素地があると判断する。変化を新たなチャンスとして、大手企業の誘致に取り組むべき。</p> <p>営業や事務、IT系統の職種においても、働き方革命やコスト削減、コロナ下でのリモートワークなどによりサテライトオフィスづくりに積極的に取り組んでいる。高速道路による福岡都市圏や空港へのアクセス、優れた住環境や豊かな自然を武器として、空き家活用などの定住促進策ともリンクさせながら、オフィス系の企業誘致についても、朝倉支所を庁舎丸ごとサテライトオフィスに整備する等、積極的に取り組むべき。</p>	<p>重点分野及び地方創生分野については、すべての基本事業が重要であると認識しておりますが、限られた資源を有効的に活用しながら、特に成果を向上させたい事業を設定していますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。</p>	現行通り

番号	施策	該当箇所（ページ）	ご意見	回答または修正案	対応
15	1	P33 基本目標1 災害に強く、快適に暮らせる安全・安心なまちづくり	<p>（上から2行目）の「今後も予期せぬ豪雨や地震といった自然災害への・・・」を「今後も予期せぬ豪雨や大きな被害が想定される地震への・・・」に改める。</p> <p>【理由】 先般の市の防災講演会で、「警固断層南東部地震による朝倉市の被害が、近隣自治体の中で最も大きく、建物被害の件数で福岡市の1.7倍、住民1万人当たりで見ると、福岡市の約40倍に達する」との説明を聞いて驚き心配している。また南海トラフにおいても、前の災害から70年近くが経過し、次の大地震発生の可能性が高まってきていると云われている。 一方で朝倉市の防災体制の現状は、九州北部豪雨災害を筆頭に、過去経験した風水害に対する対策が中心であり、地震対策は手つかずと言わざるを得ない。 今後10年の将来を見据えた本計画においては、地震対策を重点分野のひとつとして位置づけ、早急な体制整備を行うべきと考え提案したい。</p>	<p>ご意見を参考に次のように修正します。 「今後も予期せぬ豪雨や地震等大きな被害が想定される自然災害から生命・財産を守るために、災害に対する備えが重要です。」</p>	修正
16	1	P41, 42 施策1-1 防災・減災対策の推進	<p>41、42ページの表現全般を見直すとともに、「地震に対応した資材の備蓄」など、地震対策についての具体的方策を付け加える。</p> <p>【理由】 先般の市の防災講演会で、「警固断層南東部地震による朝倉市の被害が、近隣自治体の中で最も大きく、建物被害の件数で福岡市の1.7倍、住民1万人当たりで見ると、福岡市の約40倍に達する」との説明を聞いて驚き心配している。また南海トラフにおいても、前の災害から70年近くが経過し、次の大地震発生の可能性が高まってきていると云われている。 一方で朝倉市の防災体制の現状は、九州北部豪雨災害を筆頭に、過去経験した風水害に対する対策が中心であり、地震対策は手つかずと言わざるを得ない。 今後10年の将来を見据えた本計画においては、地震対策を重点分野のひとつとして位置づけ、早急な体制整備を行うべきと考え提案したい。</p>	<p>地震対策については、阪神淡路大震災や東日本大震災などの経験をもとに、避難所設営時の備蓄品確保やブロック塀の撤去助成、学校等を含む公共施設の耐震化などを実施してきました。再開した新庁舎建設についてもその一環となります。また、個人の木造戸建て住宅耐震改修事業も継続して実施しております。 ご意見については、施策1-1「防災・減災対策の推進」の貴重なご意見として賜ります。</p>	現行通り
17	1	P41 施策1-1 防災・減災対策の推進	<p>「地域放送及び戸別受信機等の配備促進に向けた取り組み」についてを加筆</p> <p>【理由】 災害対策基本法第56条において、災害に関する予報または警報の伝達は市町村長の責務。この規定に基づき防災行政無線をはじめとする様々な情報伝達手段、伝達体制の構築が必要。 大雨や台風等においては屋外スピーカーからの音声聞き取れないことが課題。特に、緊急速報メールが配信される携帯端末を有していない高齢者世帯や保育園・幼稚園・こども園、社会福祉施設などの公共施設や不特定多数の住民が利用する施設には、屋内に設置する戸別受信機等が必要。 平成29年7月の九州北部豪雨のように、近年の降雨が市内の特定の地区に集中する現状下では、市内全域一括に情報を伝達するシステムではなく、河川の水位等がリアルタイムでわかる現場からの情報伝達が可能な地域放送や「ページングシステム」等の整備が必要。 自主防災組織の強化としても有効なアイテムで、そのためには地域放送等による平常時から地域内のコミュニケーションを図ることが重要になる。 近年のコロナ等により、地域内のコミュニケーションの希薄化が一層進展している現状では、日常より地域のイベントや行事、講話等の情報を流すことで地域内のコミュニケーションの充実を図るなど、コミュニケーションを維持することが課題となっている。 平成29年7月九州北部豪雨災害の情報伝達に関する課題として、防災行政無線(屋外拡声)は、豪雨の中で十分な伝達が出来なかったことを踏まえ、戸別受信機の普及促進に向けた財政支援措置ができた。また、戸別受信機等を単独で整備する場合にも、同等の機能を有するその他の装置の配備に要する経費について、平成30年度より新たに特別交付税措置となった。 令和2年1月31日付、総務大臣より各都道府県知事・市区町村長に対して、戸別受信機等の積極的な導入の検討について要請あり。</p>	<p>緊急時における情報伝達手段は防災行政無線を基本としています。また、情報伝達を補完するために、防災メールまもるくんや緊急速報メール、ホームページ、Lアラート、Web版ハザードマップなど多重化を図っています。 防災行政無線の拡充については、戸別受信機の配備も含め、現在、検討を進めています。 地域放送は、各地区で運営、維持管理がされていますが、地域の情報伝達手段については、時代の変化、デジタル社会への対応や将来展望等の分析を行うなど、調査・研究を続けていくとともに、各地区に情報提供を行います。 ご意見については、施策1-1「防災・減災対策の推進」、施策6-21「市民協働と活気ある地域づくりの推進」の貴重なご意見として賜ります。</p>	現行通り

番号	施策	該当箇所（ページ）	ご意見	回答または修正案	対応
181	1	P41 施策1-1 防災・減災対策の推進	<p>『地域コミュニティ無線放送の整備』と『全世帯への戸別受信機の無償貸与』を加えてほしい</p> <p>現在ある防災行政無線は、実際の災害時は聞こえなかったし、普段はうるさいと住民からの不満が多く聞かれます。</p> <p>「基本事業のめざす姿」で表記されている、市民が災害時等に素早く迅速な情報を得ることができ、関係者が連携して、防災活動を推進できるよう、『地域コミュニティ無線放送の整備』と『全世帯への戸別受信機の無償貸与』が必要と思われます。的確な防災情報提供は、いかに迅速に周知できるかによって、住民の命が左右されるもので、災害対策基本法においても以下のように定められています。</p> <p>（市町村長の警報の伝達及び警告）</p> <p>第五十六条 市町村長は、法令の規定により災害に関する予報若しくは警報の通知を受けたとき、自ら災害に関する予報若しくは警報を知ったとき、法令の規定により自ら災害に関する警報をしたとき、又は前条の通知を受けたときは、地域防災計画の定めるところにより、当該予報若しくは警報又は通知に係る事項を関係機関及び住民その他関係のある公私の団体に伝達しなければならない。この場合において、必要があると認めるときは、市町村長は、住民その他関係のある公私の団体に対し、予想される災害の事態及びこれに対してとるべき避難のための立退きの準備その他の措置について、必要な通知又は警告をすることができる。</p> <p>2 市町村長は、前項の規定により必要な通知又は警告をするに当たっては、要配慮者に対して、その円滑かつ迅速な避難の確保が図られるよう必要な情報の提供その他の必要な配慮をするものとする。</p> <p>ぜひ、地域コミュニティ無線の配備を、防災行政無線の補填策として考えてほしいと思います。</p>	<p>緊急時における情報伝達手段は防災行政無線を基本としています。また、情報伝達を補完するために、防災メールまもるくんや緊急速報メール、ホームページ、Lアラート、Web版ハザードマップなど多重化を図っています。</p> <p>防災行政無線の拡充については、戸別受信機の配備も含め、現在、検討を進めています。</p> <p>地域放送は、各地区で運営、維持管理がされていますが、地域の情報伝達手段については、時代の変化、デジタル社会への対応や将来展望等の分析を行うなど、調査・研究を続けていくとともに、各地区に情報提供を行います。</p> <p>ご意見については、施策1-1「防災・減災対策の推進」、施策6-21「市民協働と活気ある地域づくりの推進」の貴重なご意見として賜ります。</p>	現行通り
191	1	P41 施策1-1 防災・減災対策の推進	<p>【災害への備えの重要性やテレビ・インターネット等・・・】</p> <p>住民への広報活動（防災行政無線、テレビ・インターネット等）において</p> <p>① 防災行政無線は、大雨等で必要な時に聞こえない等の弊害が生じている。</p> <p>② テレビ視聴による情報収集は特定の放送局でしか知ることはできない。</p> <p>③ 高齢者はインターネット、スマートフォンの操作ができない。また、そもそもスマートフォンを所持していない。</p> <p>④ ①～③の情報収集においても広範囲の情報しかない。最低でも旧小学校区程度の範囲の情報を発信してもらいたい。</p> <p>以上のようなことから、無線方式の戸別受信機（防災と地域放送が可能）の整備をしてもらいたい。また、アンサーバック機能があるとなお良い。</p> <p>（政府は戸別受信機の整備促進をしているのではないかな？）</p> <p>* 困民が災害時等に素早く迅速な情報を得ることが出来る施策としてもらいたい。</p>	<p>緊急時における情報伝達手段は防災行政無線を基本としています。また、情報伝達を補完するために、防災メールまもるくんや緊急速報メール、ホームページ、Lアラート、Web版ハザードマップなど多重化を図っています。</p> <p>防災行政無線の拡充については、戸別受信機の配備も含め、現在、検討を進めています。</p> <p>地域放送は、各地区で運営、維持管理がされていますが、地域の情報伝達手段については、時代の変化、デジタル社会への対応や将来展望等の分析を行うなど、調査・研究を続けていくとともに、各地区に情報提供を行います。</p> <p>ご意見については、施策1-1「防災・減災対策の推進」、施策6-21「市民協働と活気ある地域づくりの推進」の貴重なご意見として賜ります。</p>	現行通り

番号	施策	該当箇所（ページ）	ご意見	回答または修正案	対応
20	1	P41 施策1-1 防災・減災対策の推進	<p>施策の基本方針に次の一項を加えられたい。 行政が発信する災害関連情報を各戸へ確実に伝達する手段を整備します。</p> <p>〔理由〕 現在の災害についての情報伝達手段は、屋外放送・有線放送・携帯電話（スマホを含む）等において行われていますが、災害弱者といわれる高齢者や子供たちには、確認し難い情報伝達手段が含まれています。 災害の発生が予測される場合における情報伝達手段の屋外放送を、悪天候状況や窓を閉め切った状況で聞き取ることは、非常に難しいと思います。 また、聞き取りやすい有線放送においても、地区によっては設置されていない地区や加入率が低い地区等があり、情報伝達を全うする事は出来ないと思います。 このような状況において最も有効な情報伝達手段は、屋内において天候に左右されることなく確実に聞き取ることができる有線放送に代わる無線による個別受信機の設置だと思います。 これからの災害に緊急の情報伝達ができる、無償配布方式の無線による個別受信機の設置を是非進めていただきたく、上記のとおり意見を申し述べます。</p>	<p>緊急時における情報伝達手段は防災行政無線を基本としています。また、情報伝達を補完するために、防災メールまもるくんや緊急速報メール、ホームページ、Lアラート、Web版ハザードマップなど多重化を図っています。 防災行政無線の拡充については、戸別受信機の配備も含め、現在、検討を進めています。 地域放送は、各地区で運営、維持管理がされていますが、地域の情報伝達手段については、時代の変化、デジタル社会への対応や将来展望等の分析を行うなど、調査・研究を続けていくとともに、各地区に情報提供を行います。 ご意見については、施策1-1「防災・減災対策の推進」、施策6-21「市民協働と活気ある地域づくりの推進」の貴重なご意見として賜ります。</p>	現行通り
21	1	P41 施策1-1 防災・減災対策の推進	<p>41ページ 基本目標1「災害に強く、快適に暮せる安全・安心なまちづくり」 施策1-1「防災・減災対策推進」基本事業2「地域防災力の強化」または、4「市の防災体制の整備」 『全世帯への地域放送及び戸別受信機の無償貸与』を加えてほしい</p> <p>現在ある防災行政無線は、集中豪雨時に、スピーカーの近くにある住民は聞こえるが、離れた住民からは聞こえにくかったり、普段はうるさいと住民からの不満が多く聞かれます。 現在福田地区には従前からある「有線放送設備」があります。全戸数の約半分の450軒ほどが加入され、維持するため年間3,600円を徴収しています。年々加入を脱退する住民が増えていると聞きます。 このことから、有線放送に代わるものとして、この戸別受信機を全世帯に無償貸与の整備を是非していただきたい。市民が災害時等に素早く迅速な情報を得て、地域自主防災と連携して、防災活動を推進できることが必要と思われま。是非とも、地域コミュニティ無線の配備を、防災行政無線の補填策として考えてほしいと思います。</p>	<p>緊急時における情報伝達手段は防災行政無線を基本としています。また、情報伝達を補完するために、防災メールまもるくんや緊急速報メール、ホームページ、Lアラート、Web版ハザードマップなど多重化を図っています。 防災行政無線の拡充については、戸別受信機の配備も含め、現在、検討を進めています。 地域放送は、各地区で運営、維持管理がされていますが、地域の情報伝達手段については、時代の変化、デジタル社会への対応や将来展望等の分析を行うなど、調査・研究を続けていくとともに、各地区に情報提供を行います。 ご意見については、施策1-1「防災・減災対策の推進」、施策6-21「市民協働と活気ある地域づくりの推進」の貴重なご意見として賜ります。</p>	現行通り
22	1	P41 施策1-1 防災・減災対策の推進	<p>本協議会は、地域放送として有線放送を運営しています。加入率 94%で510世帯が利用しています。 近年、施設の老朽化で年間50件程度の断線が発生し外線工事が必要となります。有線放送の代替え設備として、地域コミュニティ無線の導入を要望致します。 有線で台風等に弱い 施設設置後、相当な経過年数で線路が老朽劣化しています 当初からの木柱（老朽化）もあり、鋼柱への交換も費用大以上、迅速な情報が得られる様、防災体制を進めてもらいたい。</p>	<p>緊急時における情報伝達手段は防災行政無線を基本としています。また、情報伝達を補完するために、防災メールまもるくんや緊急速報メール、ホームページ、Lアラート、Web版ハザードマップなど多重化を図っています。 防災行政無線の拡充については、戸別受信機の配備も含め、現在、検討を進めています。 地域放送は、各地区で運営、維持管理がされていますが、地域の情報伝達手段については、時代の変化、デジタル社会への対応や将来展望等の分析を行うなど、調査・研究を続けていくとともに、各地区に情報提供を行います。 ご意見については、施策1-1「防災・減災対策の推進」、施策6-21「市民協働と活気ある地域づくりの推進」の貴重なご意見として賜ります。</p>	現行通り

番号	施策	該当箇所（ページ）	ご意見	回答または修正案	対応
23	1	1	P41 施策1-1 防災・減災対策の推進 「地域放送及び個別受信機等の配備の促進に向けた取り組み」について加筆してほしい。 平成29年の九州北部豪雨からの通信手段の課題として防災行政無線では、限界があることがはっきりしました。 令和2年総務大臣より各県知事・市区町村長に対しても個別受信機の積極的な導入について要請がっております。そのため、朝倉市として市をあげて標記個別受信機配備の促進に取り組んで頂きたい。	緊急時における情報伝達手段は防災行政無線を基本としています。また、情報伝達を補完するために、防災メールまもるくんや緊急速報メール、ホームページ、Lアラート、Web版ハザードマップなど多重化を図っています。 防災行政無線の拡充については、戸別受信機の配備も含め、現在、検討を進めています。 地域放送は、各地区で運営、維持管理がされていますが、地域の情報伝達手段については、時代の変化、デジタル社会への対応や将来展望等の分析を行うなど、調査・研究を続けていくとともに、各地区に情報提供を行います。 ご意見については、施策1-1「防災・減災対策の推進」、施策6-21「市民協働と活気ある地域づくりの推進」の貴重なご意見として賜ります。	現行通り
24	1	1	P41 施策1-1 防災・減災対策の推進 平成27年度の九州北部豪雨では市内で三十数名の死者が出たことに対して非常に残念に思っています。最近の国内の自然災害において死者の多くは高齢者で事前に避難できない人が被害にあっていると思います。それを防止する対策の一つがやはり「向こう3件両隣」の昔からある隣組の精神であると思います。地域のことは地域が一番解っているので地域の力を活用して避難対策の仕組みを作ればより効果が期待できると思います。 そこで第3次朝倉市総合計画では、基本目標1、災害に強く、快適に暮せる安全・安心なまちづくりの中の施策1-1防災減災対策推進 内の2.地域防災力の強化の事業が挙がっています。その事業の1部として地域放送の導入、整備を考えて頂きたい思います。最新の設備で行政組織の末端からでも災害前の危険情報を地域の必要な所へ発信できるような設備の導入をお願いしたい。今地域にある有線放送ではカバー率が低い上、情報発信に時間が掛かり時間を争う事態に対応できていないと考えます。	緊急時における情報伝達手段は防災行政無線を基本としています。また、情報伝達を補完するために、防災メールまもるくんや緊急速報メール、ホームページ、Lアラート、Web版ハザードマップなど多重化を図っています。 防災行政無線の拡充については、戸別受信機の配備も含め、現在、検討を進めています。 地域放送は、各地区で運営、維持管理がされていますが、地域の情報伝達手段については、時代の変化、デジタル社会への対応や将来展望等の分析を行うなど、調査・研究を続けていくとともに、各地区に情報提供を行います。 ご意見については、施策1-1「防災・減災対策の推進」、施策6-21「市民協働と活気ある地域づくりの推進」の貴重なご意見として賜ります。	現行通り
25	1	1	P41 施策1-1 防災・減災対策の推進 基本計画の進捗を測る指標一覧中、2地域防災力の強化の基本事業の達成度を測る指標欄に次の項目を加えられたい。 「地域放送及び戸別受信機等の整備数」 〔理由〕 現在の災害についての情報伝達手段は、屋外放送・有線放送・携帯電話（スマホを含む）等において行われていますが、災害弱者といわれる高齢者や子供たちには、確認し難い情報伝達手段が含まれています。 災害の発生が予測される場合における情報伝達手段の屋外放送を、悪天候状況や窓を閉め切った状況で聞き取ることは、非常に難しいと思います。 また、聞き取りやすい有線放送においても、地区によっては設置されていない地区や加入率が低い地区等があり、情報伝達を全うする事は出来ないと思います。 このような状況において最も有効な情報伝達手段は、屋内において天候に左右されることなく確実に聞き取ることができる有線放送に代わる無線による個別受信機の設置だと思います。 これからの災害に緊急の情報伝達ができる、無償配布方式の無線による個別受信機の設置を是非進めていただきたく、上記のとおり意見を申し述べます。	緊急時における情報伝達手段は防災行政無線を基本としています。また、情報伝達を補完するために、防災メールまもるくんや緊急速報メール、ホームページ、Lアラート、Web版ハザードマップなど多重化を図っています。 防災行政無線の拡充については、戸別受信機の配備も含め、現在、検討を進めています。 地域放送は、各地区で運営、維持管理がされていますが、地域の情報伝達手段については、時代の変化、デジタル社会への対応や将来展望等の分析を行うなど、調査・研究を続けていくとともに、各地区に情報提供を行います。 ご意見については、施策1-1「防災・減災対策の推進」、施策6-21「市民協働と活気ある地域づくりの推進」の貴重なご意見として賜ります。	現行通り

番号	施策	該当箇所（ページ）	ご意見	回答または修正案	対応
26	1	1	P41 施策1-1 防災・減災対策の推進 実施計画で現在実施されている『朝倉市防災士資格取得費助成金交付制度の充実』の継続 「地域防災力の強化」のため、地区で活躍する防災士の育成が必要不可欠です。現在、立石地区では26名の防災士で地区防災士会を設立し、地域防災に関するいろいろな事業を進めておりますが、1万人を超える住民の対応には、もっと多くの仲間が必要と思われま。各地区自主防災組織の強化を図るためにも、地区防災士会の組織化を進めてほしいと考えます。 併せて、県総務部防災危機管理局が実施している、「福岡県防災士養成研修・試験」の事業継続への働きかけもお願いいたします。	ご意見については、施策1-1「防災・減災対策の推進」の貴重なご意見として賜ります。	現行通り
27	1	1	P41 施策1-1 防災・減災対策の推進 41ページ 基本目標1「災害に強く、快適に暮せる安全・安心なまちづくり」 施策1-1「防災・減災対策推進」基本事業 2「地域防災力の強化」と基本事業 3「防災意識の向上」 実施計画で現在実施されている『朝倉市防災士資格取得費助成金交付制度の充実』の継続 「地域防災力の強化」のため、地区で活躍する防災士の育成が必要不可欠です。現在、福田地区では2名の防災士で地域防災に関するいろいろな事業を進めておりますが、今後も各地区自主防災組織の強化を図るためにも、防災士の育成を図っていかねばならないと思っておりますので、助成金交付制度の充実及び「福岡県防災士養成研修・試験」の事業継続への働きかけもお願いいたします。	ご意見については、施策1-1「防災・減災対策の推進」の貴重なご意見として賜ります。	現行通り
28	1	1	P41 施策1-1 防災・減災対策の推進 【消防水利の確保や資器材の…】 平成 29年7月九州北部豪雨被害による、桂川改修により消防水利（井戸）の水位が著しく低下している。また、福岡県の補償により消防水利（井戸）を防火水槽に代えてもらっているが、未だ未整備の地区等もあるため、以前のように消防水利を充実（充足）させてもらいたい。	桂川改修工事に伴い水位が低下したと県が認定した防火井戸のうち、令和3年度から4年度にかけて代替施設として14基の防火水槽を設置しました。消防水利の確保については、重要なことであると認識しております。 ご意見については、基本事業1-1-1「消防体制の充実」の貴重なご意見として賜ります。	現行通り
29	1	2	P43 施策1-2 暮らしの安全対策の推進 高齢者の交通事故防止を考えて欲しい。全国で高齢者ドライバーによる事故が増加している中、本市においても事故防止対策として免許の返納を促進する必要がある。 一方現状より利便性の高いデマンドバスなど、返納後の移動手段なしには返納できないという実情を踏まえた事業を考える必要がある。	高齢者の交通事故防止については、重要なことであると認識しております。 ご意見については、基本事業1-2-1「交通安全意識の啓発」及び1-2-2「交通安全施設の整備と維持管理」の貴重なご意見として賜ります。	現行通り

番号	施策	該当箇所（ページ）	ご意見	回答または修正案	対応	
30	1	3	P45 施策1-3 交通環境の充実	<p>【地域コミュニティや交通事業者等と更なる・・・】 P46 資料編では、「あいのリタクシー等」のことは記載がない。公共交通機関が運航していない地域コミュニティでは「あいのリタクシー等」の重要性が増すと思われる。既存のバス、鉄道事業者のほかに、公共交通機関空白地域に「あいのリタクシー等」等運航の整備をお願いしたい。</p>	<p>鉄道・路線バスの運行のない地域では、あいのリタクシーが重要な移動手段になります。引き続きコースや運行ダイヤ等については、沿線コミュニティや交通事業者と協議しながら、運行改善に努めます。</p> <p>ご意見を参考に次のように修正します。 P45 施策の基本方針 上から3行目 「・・・連携を図り、公共交通（鉄道・路線バス・あいのリタクシー等）の利用を促進することにより、」</p> <p>P46 基本事業の達成度を測る指標 公共交通（鉄道・路線バス・あいのリタクシー等）の利用者数※西鉄甘木線、西鉄バス、西鉄高速バス除く</p>	修正
31	1	3	P45 施策1-3 交通環境の充実	<p>市民の通勤先は朝倉市内が65.3% 福岡県内が28.7%、思いのほか県外が少ない。一方通学では市内 46.5% 県外が42.2%で高校生以上の約半数が県外へ（ほとんどが福岡方面かと想定）。その結果から当市は福岡都市間への勤務者の居住エリアとはなり得ていないと考えられる。</p> <p>甘鉄をJR鹿児島本線～乗り入れ、福岡方面への公共交通機関とできないか。通勤時間が短縮されれば福岡都市圏の通勤エリアとなり、人口の増加、企業の誘致、文化・情報の交流、商業の活性化へと繋がり、当市の発展に大きく貢献するものとする。現行のあいのリタクシー（市内循環も含めて）の路線・ダイヤ・運賃・利用制度の再検討をしてはどうか。例えば、①イオン甘木店をハブとしそこを中心に路線が広がる。②どんな区間でも乗車可とする 予約制の廃止など</p> <p>公共交通の利用者促進について、カーボンニュートラルの視点からの具体的取組み。市内からの年間延べ2百万人以上が周辺の市町村に通勤通学している状況を踏まえ、車の利用者を公共鉄道の利用に変えていけば、利用者の増加とカーボンニュートラル促進への取組みとなる。</p>	<p>交通環境の充実については、重要なことであると認識しております。ご意見については、施策1-3「交通環境の充実」の貴重なご意見として賜ります。</p>	現行通り
32	1	4	P47 施策1-4 道路の整備	<p>配管工事後の路面補修は義務化されていると思いますが、その施工不良で凸凹が著しい箇所がある。自治体の管理・業者指導を求めます。</p>	<p>道路の安全性を確保することは、重要なことであると認識しております。ご意見については、施策1-4「道路の整備」の貴重なご意見として賜ります。</p>	現行通り
33	1	4	P47 施策1-4 道路の整備	<p>白木橋が昭和8年11月に建設され、すでに89年が経過しています。橋梁の寿命を越しており、耐久性に、問題があるのではないのでしょうか。橋への進入角度がカーブからの進入になり、道幅が狭く、すれ違いが困難な場合があり橋の欄干も低く危険性が疑われます。</p> <p>現在、災害からの復旧工事で予算も厳しい中ではありますが、早急に橋梁の架け替えを検討していただきたいと思っております。</p>	<p>橋りょうについては、長寿命化修繕計画を策定し、緊急性の高いものから事業を行っているところです。ご意見については、基本事業1-4-1「道路・橋りょうの維持管理」の貴重なご意見として賜ります。</p>	現行通り
34	1	5	P49 施策1-5 住環境の充実	<p>今後さらに増えるであろう空き家の問題について更なる取り組みの検討をお願いいたします。</p>	<p>ご意見については、基本事業1-5-4「家屋の適正管理と有効活用」の貴重なご意見として賜ります。</p>	現行通り

番号	施策	該当箇所 (ページ)	ご意見	回答または修正案	対応
35	1 5	P49 施策1-5 住環境の充実	<p>【増加傾向にある空き家については、所有者へ適正な管理を促すとともに・・・】 空き家対策において、建築物（住居）と敷地内整備（雑草管理）の問題がある。 特に管理不行き届きの空き家で雑草管理がなされていないものについては、近隣の居住者に特に迷惑がかかっている。 このため、空き家には空き家バンク制度だけでなく「草刈り条例」みたいなものを制定し、常時空き家環境の維持管理を進める必要がある。</p>	ご意見については、基本事業1-5-4「家屋の適正管理と有効活用」の貴重なご意見として賜ります。	現行通り
36	1 6	P51 施策1-6 上水道の安定供給	<p>施策1-6上水道の安定供給の施策のめざす姿中「3 県南受水の有効利用」の項目を削りたい。 施策の基本方針中「小石原ダムの完成にともない、増加した県南受水の有効利用を図ります。」及び「水道管の未普及地域の整備については、現在敷設している近隣地域から、経営状況等を考慮しながら検討していきます。」という項目を削りたい。 基本計画の進捗を測る指標一覧中「3 県南受水の有効利用」の項目を削りたい。</p> <p>【理由】 厳しい経営状況や今後の人口減少などに鑑み、水道管未整備地域の整備を行えば、老朽化が進みつつある水道施設の更新計画策定さえ不可能になり、現在の水道水の安定供給もできなくなるのではないのでしょうか。現実を見据えるたうできないことを、「経営状況等を考慮しながら検討していきます。」と、さもやるように書くべきではないと考えます。 未整備地域の整備を行わないのであれば、増加した県南受水の活用は図りようがないのではないですか。 「3県南受水の有効利用＝行政が県南受水を有効利用するための整備を進めています。」という項目は、「施策のめざす姿＝市民が上水道の水質と安定供給に満足しています。」と、どう繋がるのですか。 この項目は、「1安全な水道水の供給、2安定した水道水の供給を、4水道事業の経営安定化」という他の項目を妨げることになりかねず、「施策1-6上水道の安定供給」の中からは除くべきだと考えます。</p>	県南受水を活用する施設については、老朽化が進む持丸浄水場の更新を検討する場合においても必要な施設であり、また給水区域を拡張する場合にも必要となります。 ご意見については、施策1-6「上水道の安定供給」の貴重なご意見として賜ります。	現行通り
37	1 7	P53 施策1-7 下水道の整備	合併処理浄化槽の推進「市民が合併浄化槽を設置し、」の「市民が」は必要ですか。（第2次計画との比較）	ご意見を参考に次のように修正します。 「合併処理浄化槽が設置され、」	修正
38	2 9	P57 施策2-9 健康づくりの推進	地域医療体制の充実を図る。 個々の診療科（クリニック）の連携診療を図り、医療費軽減および患者の負担軽減により無駄な診療をなくす。	重複多受診や重複服薬についてのご意見と推察いたします。 ご意見については、基本事業2-9-4「地域医療体制の充実」の貴重なご意見として賜ります。	現行通り
39	2 9	P57 施策2-9 健康づくりの推進	糖尿病・認知症の原因ともいわれている歯周病対策を進める。	生活習慣の改善の一環として捉え、関係機関と連携を取りながら歯周病対策に取り組めます。 ご意見については、基本事業2-9-1「生活習慣の改善」の貴重なご意見として賜ります。	現行通り

番号	施策	該当箇所（ページ）	ご意見	回答または修正案	対応
40	2	9	<p>P56 施策2-8 結婚・出産・子育て支援の充実</p> <p>P58 施策2-9 健康づくりの推進</p> <p>現状値と目標値が示されていますが、基本事業によって、現状値より目標値が低く設定されている項目がありますが、どのような理由からでしょうか。 例えば、P56 妊婦検診の平均受診回数…11.5回→11回 P58 麻しん・風しん2期予防接種率…96.8%→95% など 国の基準値や平均値等からの数値でしょうか。</p>	<p>妊婦健診の平均受診回数については、妊娠届出週数や妊娠期間は個人差があり、妊婦健診の受診回数は妊婦により異なりますが、国が示している妊娠週数に応じた受診頻度より、11回と設定しています。 麻しん・風しん2期予防接種率については、国の「麻しんに関する特定感染症予防指針」「風しんに関する特定感染症予防指針」の目標値を参考に設定しています。</p>	現行通り
41	2	9	<p>P57 施策2-9 健康づくりの推進</p> <p>【休日夜間初期急患診療を・・・】 P58 資料編では、「地域医療体制の充実」中、朝倉医師会病院の「休日夜間急患センター」・・・とあるが、時間外で診察が受けられない、小児医療の内容では対象外となることもある。基本的に救急医療体制を整備すべきではないか。 ※ 朝倉医師会病院に行っても、久留米（聖マリア等）に行かされた。最初から久留米に行けばよかったなどの地域住民の声もある。若い世代、世帯は小児医療が心配（子供の病気）と言って、潜在的に久留米に近い朝倉より他の地域に居住することを考えている人もいる。</p>	<p>休日夜間急患センターは年間を通して多くの方が受診されており、今後も救急医療体制を継続できるよう取り組んでいきます。 ご意見については、基本事業2-9-4「地域医療体制の充実」の貴重なご意見として賜ります。</p>	現行通り
42	2	9	<p>P58 施策2-9 健康づくりの推進</p> <p>国民健康保険制度の適正な運営欄の国民健康被保険者一人あたりの医療費の目標値は掲載不要。 【理由】 国民健康保険被保険者一人あたりの医療費の目標値の掲示については、医療費を抑えようという目論見と判断するが、あえて掲げる必要はないのでは。</p>	<p>医療費は年々増加する傾向にあり、予防医療の充実、生活習慣病減少にむけた健診受診率の向上等に取り組むことで、市民の健康寿命を延伸することが重要と考えております。その結果として医療費が抑制されますので、指標として設定しております。</p>	現行通り
43	2	10	<p>P59 施策2-10 高齢者福祉の充実</p> <p>高齢者の健康づくりの推進では、スポーツセンターの設置、健康器具の設置をお願いしたい。</p>	<p>ご意見については、基本事業2-10-1「高齢者の健康づくりの推進」の貴重なご意見として賜ります。</p>	現行通り
44	2	10	<p>P59 施策2-10 高齢者福祉の充実</p> <p>生きがいづくりと社会参加の推進では、ハローワークやシルバー人材センターで高齢者相談窓口を設置し、積極的に仕事の斡旋を行ってほしい。</p>	<p>ご意見については、基本事業2-10-3「生きがいづくりと社会参加の推進」の貴重なご意見として賜ります。</p>	現行通り
45	2	12	<p>P59 施策2-10 高齢者福祉の充実</p> <p>包括的な支援体制では、民生委員、福祉員などの支援を強化する。</p>	<p>民生委員、福祉員の支援体制については、施策2-12「地域福祉の充実」において、関係機関との連携を図り、取り組むこととしています。 ご意見については、基本事業2-12-2「包括的な相談支援体制の整備」の貴重なご意見として賜ります。</p>	現行通り
46	4	15	<p>P36 基本目標4 活力ある産業と魅力的な観光資源があるまちづくり</p> <p>「農林業」について、1行目「朝倉市の基幹産業である農林業の振興を図る」との記載があるが、これ以降、林業について触れられていない。 ・1行目「新規就農者→新規就労者」もしくは「新規就農者及び林業従事者」に修正。 「荒廃農地」→「荒廃森林」に修正。 ・2行目「農業の推進等」→「農林業の推進等」に修正。 ・3行目「平成29年7月九州北部豪雨で被災した農地の復旧も進んでいることから、営農再開に向けた取組も進めていかなければなりません。」について、林業に関して記載してもらいたい。</p>	<p>ご意見を参考に次のように修正します。 「新規就農者」→「新規就農者及び林業従事者」 「農業の推進等」→「農林業の推進等」 「荒廃森林」については、基本事業3-13-3「森林の保全」にて取り組みます。 ご意見を参考に林業も含めた農林業の振興に取り組みます。</p>	修正

番号	施策	該当箇所（ページ）	ご意見	回答または修正案	対応	
47	4	15	P69 施策4-15 農林業の振興	特に林業の抜本的な振興策を実施する。朝倉産の木材（松、杉等）で家を建築した人に補助金を出す。	ご意見については、基本事業4-15-8「林業の振興」の貴重なご意見として賜ります。	現行通り
48	4	15	P69 施策4-15 農林業の振興	林業の担い手を育成するため高校に林業科を開設する。北海道・音威子府村の施策「森と水と人が織りなす匠の里」を参考にしても良いのではないかと。	ご意見については、基本事業4-15-8「林業の振興」の貴重なご意見として賜ります。	現行通り
49	4	15	P69 施策4-15 農林業振興	P8に高い農業生産力として、博多万能ネギ・志波柿のブランド化を挙げていますが、同ブランドを耳にして久しく感じます。新たなブランド展開や国内に止まらず海外への展開を進めるべきと考えます。地産地消のみでは農業の発展拡大は難しいのではないのでしょうか。	博多万能ねぎや甘柿、紅たでの農作物の他に、いちご（あまおう）、アスパラガスなどの産地化の支援を行っております。博多万能ねぎや冷蔵柿については、輸出支援を行っております。ご意見については、基本事業4-15-5「魅力ある朝倉ブランドの推進」の貴重なご意見として賜ります。	現行通り
50	4	16	P71 施策4-16 商工業の振興	地域が発展するためには、地域産業の育成または大企業の誘致が第一だと考えます。多くの地域住民の雇用確保と住民の経済面での生活の確保が出来ますので、市の人口流出の抑制と少子化を少しでも遅らす事が出来ると考えます。	ご意見については、基本事業4-16-2「企業誘致の推進」の貴重なご意見として賜ります。	現行通り
51	4	16	P71 施策4-16 商工業の振興	中小企業維持向上への制度融資の判断は慎重にすべきである。金融機関へ全面委託するのではなく市の担当部署もしっかりその企業の再建計画に入り込み、継続して維持管理をフォローする体制が必要と考えます。一方では大手企業誘致をより積極的にすべきです。当地の優位性をしっかりとめ、大手企業へ直接・間接各種ルートでアプローチすることが大切です。そのために仮称朝倉市東京事務所・大阪事務所を開設してはどうでしょうか。また、大手の企業グループ（商社・銀行・交通系企業など）から人を受け入れ（出向等）その職務に当てることで活動を大きく展開できるのではないのでしょうか。	ご意見については、基本事業4-16-1「中小企業の振興」の貴重なご意見として賜ります。	現行通り
52	4	16	P72 施策4-16 商工業の振興	指標「市内法人の倒産件数」について、現状値が3件なのに、目標値が4件に増えているのはおかしいのでは？	この成果指標の目標値は現状値より低くあるべきだと考えますが、現状値はR3年度の数値であり、毎年増減があることから、現状値だけではなく、過去の平均値を基に目標値を設定しています。	現行通り
53	4	17	P73 施策4-17 観光の振興	魅力度の福岡県内順位を23位から15位に上げる、とあるがエビデンスが欲しい。23位から15位の市町村が分らなければ比較対照できず努力目標は立てられないのでは。三つのダム・山田堰・三連水車は当地の観光資源ですが、あくまでも通過ポイントです。それなりの施設や環境を整えることと旅行会社への売り込みが必要と考えます。サイクリスト・ライダー・キャンパー（今の若者のトレンド）向けの施設展開も検討。例えば、水の文化村に日帰りキャンプ場の設置、バーベキューブース、自販機やミニコンビニなどの設置を検討してはどうか。1-5 家屋の適正管理とも絡みますが、メインの道路脇に廃墟同然の建築物が散見されます。これは観光振興にとって大きなマイナスです。是非早急な対処・処分が必要。	目標設定については、毎年実施される地域ブランド調査（県内30市町村掲載）の指数を基準とし、中間に設定しました。ご意見については、施策4-17「観光の振興」の貴重なご意見として賜ります。	現行通り

番号	施策	該当箇所(ページ)	ご意見	回答または修正案	対応
54	4	17	P73 施策4-17 観光の振興 観光施設の充実を図る。 ダムがあるだけでは遠くから人はこないのので食事・休息ができる場所・地元特産品の販売所等を設置運営する。 北九州市の「河内ダム」の周辺施設、筑前町の「みなみの里」を参考にしても良いのではないか。	ご意見については、施策4-17「観光の振興」の貴重なご意見として賜ります。	現行通り
55	4	17	P73 施策4-17 観光の振興 八丁峠トンネルが開通した国道322号線を活用した筑豊地区(嘉麻市、飯塚市等)と連携した観光客の誘致も考える。	ご意見については、施策4-17「観光の振興」の貴重なご意見として賜ります。	現行通り
56	5	18	P76 施策5-18 学校教育の充実 現状値と目標値が示されていますが、基本事業によって、現状値より目標値が低く設定されている項目がありますが、どのような理由からでしょうか。 例えば、P76 家で自分で計画を立てて勉強している児童・生徒の割合…64.3%→60.0% など 国の基準値や平均値等からの数値でしょうか。	現状値はR3年度の数値であり、毎年増減があることから、現状値だけではなく、過去の平均値を基に目標値を設定しています。	現行通り
57	5	18	P75 施策5-18 学校教育の充実 安心安全な小中学校環境は将来を担う子供たちへの最低限の大人の義務です。安全な通学路・登校拒否のない校内外環境を常に確保する必要があるものと考えます。	児童・生徒が安心して登校できる環境整備は重要なことであると認識しております。 ご意見については、施策1-4「道路の整備」及び施策5-18「学校教育の充実」の貴重なご意見として賜ります。	現行通り
58	5	18	P75 施策5-18 学校教育の充実 【魅力ある学校運営協議会づくりを推進しつつ・・・】 魅力あふれる、学校の教育活動、教育環境の整備が先ではないか。魅力ある学校運営協議会づくりができて、その先の児童・生徒の教育環境が整わなければ意味がない。 少子高齢化時代、児童数減に対し国や県の基準に固執すれば、対象となる児童・生徒を見ずに制度設計に終わるばかりではとの危惧がある。	ご意見の部分につきましては、「開かれた学校づくり」について述べているもので、他の基本事業の中で教育活動・教育環境の充実も併せて進めてまいります。 ご意見については、施策5-18「学校教育の充実」の貴重なご意見として賜ります。	現行通り
59	6	21	P81 施策6-21 市民協働と活気ある地域づくりの推進 地域コミュニティ組織の簡素化を図る。地域の「コミュニティ協議会」が発足して10年以上経つので区会等組織を統廃合して業務の簡素化と経費削減を図る。	地区コミュニティ協議会・区会等組織のあり方については、地域住民の皆様とより良い方向に向かうよう協議を行ってまいります。 ご意見については、基本事業6-21-1「地域コミュニティ活動の活性化」の貴重なご意見として賜ります。	現行通り
60	6	21	P81 施策6-21 市民協働と活気ある地域づくりの推進 施策の基本方針について 各地区コミュニティ協議会の支援とありますが、さらに踏み込んで各地区コミュニティ協議会組織の支援と踏み込んではいかがでしょうか。 「自発的に市民活動に参加する市民を増やし」とありますが、この自発を促すものは学習だし、人づくりだと思います。その点もう少し詳しく説明できませんか。	コミュニティ協議会の支援については、各地区の実情に合わせ、住民の皆様と協議しながら運営支援に努めます。 ご意見を参考に次のように修正します。 「様々な学習機会の充実や地域人材育成の取組を通じて、自発的に市民活動に参加する市民を増やし・・・」	修正

番号	施策	該当箇所（ページ）	ご意見	回答または修正案	対応	
61	6	21	P81 施策6-21 市民協働と活気ある地域づくりの推進	基本方針にPR動画やSNSなどにより市の魅力を全国に発信、とありますが、（前述仮称の東京・大阪事務所を通じて）直接大都市・大企業への誘致が必要です。特にリタイア直前の年代は少なからず田舎暮らしに興味があるものと確信しています。当地はそれにぴったりの土地です。 Iターン、Uターン促進のために帰省時に合わせた地元会社説明会の開催等も有効かと考える。 市のホームページや広報で広く地元の企業を紹介し、市の相談窓口により地元での再就職のメリットを説明する。 今後は国のデジタル田園都市機想の促進により新たな地域作りを図ることが重要だ。	ご意見については、基本事業6-21-3「移住者増加による地域活性化の促進」の貴重なご意見として賜ります。	現行通り
62	6	21	P81 施策6-21 市民協働と活気ある地域づくりの推進	農林業や商工業との連携を含めた地域コミュニティ活動や市民活動の創生 12ページ 第2章市の特性と現状 2.人口・世帯 (6) 通勤・通学の状況にあるように朝倉市は他自治体からの流入人口が12,468人いるということです。農林業や商工業との連携を深め、その流入者を増やして行き、持続可能なまちづくりを進めるために、地域コミュニティ活動や市民活動に参加できる体制を整備して行くことが求められていると思います。	関係人口の増加と地域活性化は重要なことであると認識しております。 ご意見については、基本事業6-21-3「移住者増加による地域活性化の促進」の貴重なご意見として賜ります。	現行通り
63	6	22	P83 施策6-22 効率的な行財政運営	基本方針に DXを推進、行政手続きのオンライン化、とありますが、総花的な表現ではな具体的で着実な行動展開が重要です。 例えばマイナンバーカードの普及率を全国一とし、保険証として使える医療機関を100%とし、全市民の口座登録をして、緊急時における即効性のある支援体制、さらに税務の公平性・継続性と明瞭性の向上などで率先する市になりたいものです。	IT技術については、日進月歩で変化する時代となっており、具体的な取組については、今後、DXのロードマップを作成し、具体的な行動計画を策定する必要があることは認識しております。 ご意見については、施策6-22「効率的な行財政運営」の貴重なご意見として賜ります。	現行通り
64	6	22	P83 施策6-22 効率的な行財政運営	最後の方に、効率的な行財政運営や適切な事務の遂行が上がっていますが、例えば、特別職の費用を半分（議員を半数にするとか 議員報酬を半額にする）、職員数を3割カットなどをおこなえば、おのずと効率はアップしますし、その原資をもって 少子化対策・企業誘致・事務のデジタル化などに投資できるのではと思います。小さな頭脳で大きな成果を生み出す。 市が中心になって全体商業意識を助長し朝倉市・朝倉郡全体で福岡都市60の中でベスト5に入る都市を目指そう	限られた資源の中で行政改革等に取り組むことは重要なことであると認識しております。 ご意見については、6-22「効率的な行財政運営」の貴重なご意見として賜ります。	現行通り